

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3182653号
(U3182653)

(45) 発行日 平成25年4月4日(2013.4.4)

(24) 登録日 平成25年3月13日(2013.3.13)

(51) Int.Cl. F 1
B 6 5 D 5/52 (2006.01) B 6 5 D 5/52 1 O 1 A

評価書の請求 未請求 請求項の数 15 O L (全 20 頁)

(21) 出願番号 実願2013-307(U2013-307)
(22) 出願日 平成25年1月23日(2013.1.23)(73) 実用新案権者 513017364
五十嵐 隆夫
東京都北区神谷1丁目3番1号 イガラシ
プロ有限会社内
(74) 代理人 100126402
弁理士 内島 裕
(72) 考案者 五十嵐 隆夫
東京都北区神谷1丁目3番1号 イガラシ
プロ有限会社内

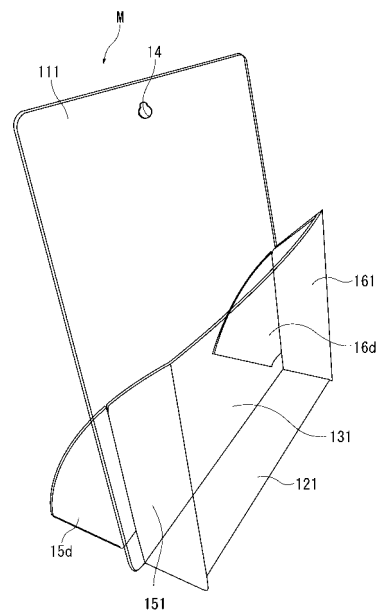
(54) 【考案の名称】 スタンド

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】簡易に組み立て可能でありその組立て完成状態を安定的・継続的に保持することができ、さらに組立て完成状態からの解体も容易であるスタンドを提供する。

【解決手段】スタンドMは、後面部111に両側面部151、161の前記後面側の一部をそれぞれ挿入可能に中抜きされた左被挿入部及び右被挿入部が形成され、前記両側面部の上端縁に第1の切欠部が形成され、両被挿入部に前記両側面部が挿入されると、前記第1の切欠部が前記両被挿入部の上端と容易に脱しない状態に係合し、前記両側面部のうち前記両被挿入部に挿入された部分は、前記後面部の後方において自スタンドの起立を維持する支脚部となる。

【選択図】 図4



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

厚み寸法が略 0.2 mm ~ 1.6 mm である可撓性を備える略平板状の基板を折り曲げてそれぞれ形成される、下面部と、後面部と、前面部と、該前面部の両側にそれぞれ接続される略扇形の左側面部及び右側面部とを備え、

前記下面部の横幅及び奥行き各寸法が、略 215 mm 及び略 43 mm であり、

前記後面部の横幅及び高さ各寸法が、略 235 mm 及び略 260 mm であり、

前記前面部の横幅及び高さ各寸法が、略 215 mm 及び略 140 mm であり、

両側面部の奥行き及び高さ各寸法が、略 110 mm 及び略 140 mm であり、

前記後面部は、少なくとも A4 サイズの被スタンド体の立てかけを可能とするように前記下面部の後端縁から立ち上るように形成され、

10

前記前面部は、前記被スタンド体の立てかけられた状態を維持可能に前記下面部の前端縁から立ち上るように形成され、

前記横幅の寸法が前記下面部よりも大きい前記後面部の両端上下方向にほぼ沿って前記両側面部の前記後面側の一部をそれぞれ挿入可能に中抜きされた左被挿入部及び右被挿入部が形成され、

前記両側面部の前記後面部側に傾斜する弧状縁の少なくとも一部に開口部寸法が略 2 mm 及び深さ寸法が略 3 mm の略三角形の第 1 の切欠部が形成され、

前記両側面部の下端縁の少なくとも一部に開口部寸法が略 20 mm 及び深さ寸法が略 25 mm の略三角形の第 2 の切欠部が形成され、

20

両被挿入部に前記両側面部がそれぞれ挿入されると、前記第 1 の切欠部が前記両被挿入部の上端と容易に脱しない状態に係合するとともに、前記第 2 の切欠部が前記両被挿入部の下端と容易に脱しない状態に係合し、

前記両側面部のうち前記両被挿入部に挿入された部分は、前記後面部の後方において自スタンドの起立を維持する支脚部となり、

前記支脚部は、組立て完成状態において前記下面部と略直角をなす前記後面部を正立から角度略 13 度後傾させるように支持することを特徴とするスタンド。

【請求項 2】

可撓性を備える略平板状の基板を折り曲げてそれぞれ形成される、下面部と、後面部と、前面部と、該前面部の両側にそれぞれ接続される略扇形の左側面部及び右側面部とを備え、

30

前記後面部は、少なくとも A4 サイズの被スタンド体の立てかけを可能とするように前記下面部の後端縁から立ち上るように形成され、

前記前面部は、前記被スタンド体の立てかけられた状態を維持可能に前記下面部の前端縁から立ち上るように形成され、

前記後面部の両端上下方向にほぼ沿って両側面部の前記後面側の一部をそれぞれ挿入可能に中抜きされた左被挿入部及び右被挿入部が形成され、

前記両側面部の前記後面部側に傾斜する弧状縁の少なくとも一部に開口部寸法が略 2 mm 及び深さ寸法が略 3 mm の略三角形の第 1 の切欠部が形成され、

前記両側面部の下端縁の少なくとも一部に開口部寸法が略 20 mm 及び深さ寸法が略 25 mm の略三角形の第 2 の切欠部が形成され、

40

両被挿入部に前記両側面部がそれぞれ挿入されると、前記第 1 の切欠部が前記両被挿入部の上端と容易に脱しない状態に係合するとともに、前記第 2 の切欠部が前記両被挿入部の下端と容易に脱しない状態に係合し、

前記両側面部のうち前記両被挿入部に挿入された部分は、前記後面部の後方において自スタンドの起立を維持する支脚部となり、

前記支脚部は、組立て完成状態において前記下面部と略直角をなす前記後面部を正立から角度略 13 度後傾させるように支持することを特徴とするスタンド。

【請求項 3】

可撓性を備える略平板状の基板を折り曲げてそれぞれ形成される、下面部と、後面部と

50

、前面部と、該前面部の両側にそれぞれ接続される略扇形の左側面部及び右側面部とを備え、

前記後面部は、少なくとも A 4 サイズの被スタンド体の立てかけを可能とするように前記下面部の後端縁から立ち上るように形成され、

前記前面部は、前記被スタンド体の立てかけられた状態を維持可能に前記下面部の前端縁から立ち上るように形成され、

前記後面部の両端上下方向にほぼ沿って両側面部の前記後面側の一部をそれぞれ挿入可能に中抜きされた左被挿入部及び右被挿入部が形成され、

前記両側面部の前記後面部側に傾斜する弧状縁の少なくとも一部に開口部寸法が略 2 m m 及び深さ寸法が略 3 m m の略三角形の第 1 の切欠部が形成され、

前記両側面部の下端縁の少なくとも一部に開口部寸法が略 2 0 m m 及び深さ寸法が略 2 5 m m の略三角形の第 2 の切欠部が形成され、

両被挿入部に前記両側面部がそれぞれ挿入されると、前記第 1 の切欠部が前記両被挿入部の上端と容易に脱しない状態に係合するとともに、前記第 2 の切欠部が前記両被挿入部の下端と容易に脱しない状態に係合し、

前記両側面部のうち前記両被挿入部に挿入された部分は、前記後面部の後方において自スタンドの起立を維持する支脚部となることを特徴とするスタンド。

【請求項 4】

可撓性を備える略平板状の基板から形成される、下面部と、後面部と、前面部と、該前面部の両側にそれぞれ接続される左側面部及び右側面部とを備え、

前記後面部は、被スタンド体の立てかけを可能とするように前記下面部の後端縁から立ち上るように形成され、

前記前面部は、前記被スタンド体の立てかけられた状態を維持可能に前記下面部の前端縁から立ち上るように形成され、

前記後面部に両側面部の前記後面側の一部をそれぞれ挿入可能に中抜きされた左被挿入部及び右被挿入部のうち少なくともいずれかが形成され、

前記両側面部のうち少なくともいずれかの上端縁の少なくとも一部に第 1 の切欠部が形成され、

前記両側面部のうち少なくともいずれかの下端縁の少なくとも一部に第 2 の切欠部が形成され、

両被挿入部のうち少なくともいずれかに前記両側面部のうち少なくともいずれかが挿入されると、前記第 1 の切欠部が前記両被挿入部のうち少なくともいずれかの上端と容易に脱しない状態に係合するとともに、前記第 2 の切欠部が前記両被挿入部のうち少なくともいずれかの下端と容易に脱しない状態に係合し、

前記両側面部のうち前記両被挿入部に挿入された部分は、前記後面部の後方において自スタンドの起立を維持する支脚部となることを特徴とするスタンド。

【請求項 5】

可撓性を備える略平板状の基板から形成される、下面部と、後面部と、前面部と、該前面部の両側にそれぞれ接続される左側面部及び右側面部とを備え、

前記後面部は、被スタンド体の立てかけを可能とするように前記下面部の後端縁から立ち上るように形成され、

前記前面部は、前記被スタンド体の立てかけられた状態を維持可能に前記下面部の前端縁から立ち上るように形成され、

前記後面部に両側面部の前記後面側の一部をそれぞれ挿入可能に中抜きされた左被挿入部及び右被挿入部のうち少なくともいずれかが形成され、

前記両側面部のうち少なくともいずれかの上端縁の少なくとも一部に第 1 の切欠部が形成され、

両被挿入部のうち少なくともいずれかに前記両側面部のうち少なくともいずれかが挿入されると、前記第 1 の切欠部が前記両被挿入部のうち少なくともいずれかの上端と容易に脱しない状態に係合し、

10

20

30

40

50

前記両側面部のうち前記両被挿入部に挿入された部分は、前記後面部の後方において自スタンドの起立を維持する支脚部となることを特徴とするスタンド。

【請求項 6】

前記両側面部のうち少なくともいずれかは、前記第 1 の切欠部下方に凹部又は穴部を備え、

前記両被挿入部のうち少なくともいずれかは、前記両側面部のうち少なくともいずれかが挿入されると、前記凹部又は前記穴部に受け止められる凸部を備え、該凸部は前記中抜きされた内部方向へ凸となることを特徴とする 1 から 5 のいずれか 1 項に記載のスタンド。

【請求項 7】

厚み寸法が略 0.2 mm ~ 1.6 mm である可撓性を備える略平板状の基板を折り曲げてそれぞれ形成される、上面部と、下面部と、後面部と、前面部と、前記下面部の両側にそれぞれ接続される略扇形の左側面部及び右側面部と、前記前面部の両側にそれぞれ接続される左補強部及び右補強部とを備え、

前記後面部は、被スタンド体の立てかけを可能とするように前記下面部の後端縁から立ち上るように形成され、

前記前面部は、組立て完成状態において前記下面部と略直角をなす前記後面部を正立から角度略 13 度後傾させるように前記下面部の前端縁から立ち下がるように形成され、

前記両補強部は、組立て完成状態において前記下面部と略直角をなす前記後面部を正立から角度略 13 度後傾させるように前記前面部と略直角をなして前記下面部の底側に位置し、

前記上面部は、前記後面部の上端縁から後方に延伸するように形成され、

前記後面部の両端上下方向にほぼ沿って前記両側面部の前記後面側の一部をそれぞれ挿入可能に中抜きされた左被挿入部及び右被挿入部が形成され、

前記両側面部の前記後面部側に傾斜する弧状縁の少なくとも一部に開口部寸法が略 5 mm 及び深さ寸法が略 5 mm の略三角形の第 1 の切欠部が形成され、

前記両側面部の下端縁の少なくとも一部に開口部寸法が略 10 mm 及び深さ寸法が略 10 mm の略三角形の第 2 の切欠部が形成され、

両被挿入部に前記両側面部がそれぞれ挿入されると、前記第 1 の切欠部が前記両被挿入部の上端と容易に脱しない状態に係合するとともに、前記第 2 の切欠部が前記両被挿入部の下端と容易に脱しない状態に係合し、

前記両側面部のうち前記両被挿入部に挿入された部分は、前記後面部の後方において自スタンドの起立を維持する支脚部となり、

前記支脚部は、組立て完成状態において前記下面部と略直角をなす前記後面部を正立から角度略 13 度後傾させるように支持し、

前記両側面部のうち少なくともいずれかは、前記第 1 の切欠部下方に凹部又は穴部を備え、

前記両被挿入部のうち少なくともいずれかは、前記両側面部のうち少なくともいずれかが挿入されると、前記凹部又は前記穴部に受け止められる凸部を備え、該凸部は前記中抜きされた内部方向へ凸となることを特徴とするスタンド。

【請求項 8】

可撓性を備える略平板状の基板を折り曲げてそれぞれ形成される、上面部と、下面部と、後面部と、前記下面部の両側にそれぞれ接続される略扇形の左側面部及び右側面部とを備え、

前記後面部は、被スタンド体の立てかけを可能とするように前記下面部の後端縁から立ち上るように形成され、

前記上面部は、前記後面部の上端縁から後方に延伸するように形成され、

前記後面部の両端上下方向にほぼ沿って前記両側面部の前記後面側の一部をそれぞれ挿入可能に中抜きされた左被挿入部及び右被挿入部が形成され、

前記両側面部の前記後面部側に傾斜する弧状縁の少なくとも一部に第 1 の切欠部が形成

10

20

30

40

50

され、

前記両側面部の下端縁の少なくとも一部に第 2 の切欠部が形成され、

両被挿入部に前記両側面部がそれぞれ挿入されると、前記第 1 の切欠部が前記両被挿入部の上端と容易に脱しない状態に係合するとともに、前記第 2 の切欠部が前記両被挿入部の下端と容易に脱しない状態に係合し、

前記両側面部のうち前記両被挿入部に挿入された部分は、前記後面部の後方において自スタンドの起立を維持する支脚部となり、

前記支脚部は、組立て完成状態において前記下面部と略直角をなす前記後面部を正立から角度略 13 度後傾させるように支持し、

前記両側面部のうち少なくともいずれかは、前記第 1 の切欠部下方に凹部又は穴部を備え、

前記両被挿入部のうち少なくともいずれかは、前記両側面部のうち少なくともいずれかが挿入されると、前記凹部又は前記穴部に受け止められる凸部を備え、該凸部は前記中抜きされた内部方向へ凸となることを特徴とするスタンド。

【請求項 9】

可撓性を備える略平板状の基板を折り曲げてそれぞれ形成される、上面部と、下面部と、後面部と、前面部と、前記下面部の両側にそれぞれ接続される略扇形の左側面部及び右側面部と、前記前面部の両側にそれぞれ接続される左補強部及び右補強部とを備え、

前記後面部は、被スタンド体の立てかけを可能とするように前記下面部の後端縁から立ち上るように形成され、

前記前面部は、組立て完成状態において前記下面部と略直角をなす前記後面部を正立から角度略 13 度後傾させるように前記下面部の前端縁から立ち下がるように形成され、

前記両補強部は、組立て完成状態において前記下面部と略直角をなす前記後面部を正立から角度略 13 度後傾させるように前記前面部と略直角をなして前記下面部の底側に位置し、

前記上面部は、前記後面部の上端縁から後方に延伸するように形成され、

前記後面部の両端上下方向にほぼ沿って前記両側面部の前記後面側の一部をそれぞれ挿入可能に中抜きされた左被挿入部及び右被挿入部が形成され、

前記両側面部の前記後面部側に傾斜する弧状縁の少なくとも一部に第 1 の切欠部が形成され、

前記両側面部の下端縁の少なくとも一部に第 2 の切欠部が形成され、

両被挿入部に前記両側面部がそれぞれ挿入されると、前記第 1 の切欠部が前記両被挿入部の上端と容易に脱しない状態に係合するとともに、前記第 2 の切欠部が前記両被挿入部の下端と容易に脱しない状態に係合し、

前記両側面部のうち前記両被挿入部に挿入された部分は、前記後面部の後方において自スタンドの起立を維持する支脚部となり、

前記支脚部は、組立て完成状態において前記下面部と略直角をなす前記後面部を正立から角度略 13 度後傾させるように支持することを特徴とするスタンド。

【請求項 10】

可撓性を備える略平板状の基板を折り曲げてそれぞれ形成される、上面部と、下面部と、後面部と、前記下面部の両側にそれぞれ接続される略扇形の左側面部及び右側面部とを備え、

前記後面部は、被スタンド体の立てかけを可能とするように前記下面部の後端縁から立ち上るように形成され、

前記上面部は、前記後面部の上端縁から後方に延伸するように形成され、

前記後面部の両端上下方向にほぼ沿って前記両側面部の前記後面側の一部をそれぞれ挿入可能に中抜きされた左被挿入部及び右被挿入部が形成され、

前記両側面部の前記後面部側に傾斜する弧状縁の少なくとも一部に第 1 の切欠部が形成され、

前記両側面部の下端縁の少なくとも一部に第 2 の切欠部が形成され、

10

20

30

40

50

両被挿入部に前記両側面部がそれぞれ挿入されると、前記第 1 の切欠部が前記両被挿入部の上端と容易に脱しない状態に係合するとともに、前記第 2 の切欠部が前記両被挿入部の下端と容易に脱しない状態に係合し、

前記両側面部のうち前記両被挿入部に挿入された部分は、前記後面部の後方において自スタンドの起立を維持する支脚部となり、

前記支脚部は、組立て完成状態において前記下面部と略直角をなす前記後面部を正立から角度略 13 度後傾させるように支持することを特徴とするスタンド。

【請求項 1 1】

可撓性を備える略平板状の基板を折り曲げてそれぞれ形成される、上面部と、下面部と、後面部と、前記下面部の両側にそれぞれ接続される略扇形の左側面部及び右側面部とを備え、

前記後面部は、被スタンド体の立てかけを可能とするように前記下面部の後端縁から立ち上るように形成され、

前記上面部は、前記後面部の上端縁から後方に延伸するように形成され、

前記後面部の両端上下方向にほぼ沿って前記両側面部の前記後面側の一部をそれぞれ挿入可能に中抜きされた左被挿入部及び右被挿入部が形成され、

前記両側面部の前記後面部側に傾斜する弧状縁の少なくとも一部に第 1 の切欠部が形成され、

両被挿入部に前記両側面部がそれぞれ挿入されると、前記第 1 の切欠部が前記両被挿入部の上端と容易に脱しない状態に係合し、

前記両側面部のうち前記両被挿入部に挿入された部分は、前記後面部の後方において自スタンドの起立を維持する支脚部となり、

前記支脚部は、組立て完成状態において前記下面部と略直角をなす前記後面部を正立から角度略 13 度後傾させるように支持することを特徴とするスタンド。

【請求項 1 2】

前記両被挿入部は、上端が略円形に中抜きされ、

該略円形の半径は、前記基板の厚み寸法の数倍程度であり、

前記両被挿入部のうち少なくともいずれかに前記両側面部のうち少なくともいずれかが挿入されると、前記第 1 の切欠部が前記両被挿入部のうち少なくともいずれかの上端の略円形に中抜きされた部分と容易に脱しない状態に係合することを特徴とする 1 から 1 1 のいずれか 1 項に記載のスタンド。

【請求項 1 3】

前記可撓性平板は、透過性を有する P E T であることを特徴とする 1 から 1 2 のいずれか 1 項に記載のスタンド。

【請求項 1 4】

前記前面部及び前記後面部の少なくともいずれか一方に視覚により認識可能な表示を付加可能であることを特徴とする請求項 1 から 1 3 のいずれか 1 項に記載のスタンド。

【請求項 1 5】

前記後面部に壁掛け用の少なくとも 1 つの穴部を設けたことを特徴とする請求項 1 から 1 4 のいずれか 1 項に記載のスタンド。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、簡易に組み立て可能でありその組立て完成状態を安定的・継続的に保持することができるスタンドに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、書店やレンタルショップなどでは、A4 サイズをはじめ様々なサイズのパンフレットや書籍、雑誌、CD、DVD などをおもて表紙等を手前側に向けて面陳列して、顧客へ商品内容を明確に訴求する陳列具が使用されている。

10

20

30

40

50

【 0 0 0 3 】

このような陳列具は配送の際には省スペースであり、組み立てが容易でありその組立て完成状態を安定的・継続的に保持することができ、さらに解体も容易であることが望ましい。

【 0 0 0 4 】

関連技術として、各種パンフレットなどを展示提供するためのケースであり、輸送や保管の際にコンパクトに処理でき、組み立てが容易であるものが提案されている。

その構成は、両側に直角に折り曲げた2側面板を備えた傾斜する前面板と、中程に係止孔部が設けられ前面板に平行な背面板と、前面板の下部より背面板下端部の下側を通して折り曲げた水平な底面板とにより形成されるシート収納部と、該底面板より背面板の後部に折り立てた係止孔部に嵌入する係止板を備え両側に直角に折り曲げた側面板を備えた後部支持板が背面板に係止され、前面板両端と側面板との下端部と後部支持板両端と側面板との下端部とに平面視的に直角折曲側面部を備えるものである。そして、背面板の端部に貼着板を重ね合わせ、その重ね合わせ面を接着剤（糊）などにて貼着して、前面板、側面板、背面板からなる平行四辺形状の筒状体を形成する必要がある（特許文献1参照）。

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 5 】

【 特許文献 1 】 特開平 8 - 3 2 4 5 5 0 号 公 報

【 考案の概要 】

【 考案が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 6 】

しかしながら、上記の関連技術は、組立て完成状態を安定的・継続的に保持するために、前面板、側面板、背面板からなる平行四辺形状の筒状体を形成する際に、接着剤（糊）などにて貼着することを必要とし、特別に接着剤（糊）などを準備することが求められるので組み立てコストが余計に発生する。また、接着剤（糊）などで接着してしまうと、廃棄などの際に容易に解体することが困難となるおそれがある。

【 0 0 0 7 】

本考案の目的は、簡易に組み立て可能でありその組立て完成状態を安定的・継続的に保持することができ、さらに組立て完成状態からの解体も容易であるスタンドを提供することにある。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 8 】

本考案のスタンドは、

厚み寸法が略 0 . 2 m m ~ 1 . 6 m m である可撓性を備える略平板状の基板を折り曲げてそれぞれ形成される、下面部と、後面部と、前面部と、該前面部の両側にそれぞれ連接される略扇形の左側面部及び右側面部とを備え、

前記下面部の横幅及び奥行き各寸法が、略 2 1 5 m m 及び略 4 3 m m であり、

前記後面部の横幅及び高さ各寸法が、略 2 3 5 m m 及び略 2 6 0 m m であり、

前記前面部の横幅及び高さ各寸法が、略 2 1 5 m m 及び略 1 4 0 m m であり、

両側面部の奥行き及び高さ各寸法が、略 1 1 0 m m 及び略 1 4 0 m m であり、

前記後面部は、少なくとも A 4 サイズの被スタンド体の立てかけを可能とするように前記下面部の後端縁から立ち上るように形成され、

前記前面部は、前記被スタンド体の立てかけられた状態を維持可能に前記下面部の前端縁から立ち上るように形成され、

前記横幅の寸法が前記下面部よりも大きい前記後面部の両端上下方向にほぼ沿って前記両側面部の前記後面側の一部をそれぞれ挿入可能に中抜きされた左被挿入部及び右被挿入部が形成され、

前記両側面部の前記後面部側に傾斜する弧状縁の少なくとも一部に開口部寸法が略 2 m m 及び深さ寸法が略 3 m m の略三角形の第 1 の切欠部が形成され、

10

20

30

40

50

前記両側面部の下端縁の少なくとも一部に開口部寸法が略20mm及び深さ寸法が略25mmの略三角形の第2の切欠部が形成され、

両被挿入部に前記両側面部がそれぞれ挿入されると、前記第1の切欠部が前記両被挿入部の上端と容易に脱しない状態に係合するとともに、前記第2の切欠部が前記両被挿入部の下端と容易に脱しない状態に係合し、

前記両側面部のうち前記両被挿入部に挿入された部分は、前記後面部の後方において自スタンドの起立を維持する側面部となり、

前記側面部は、組立て完成状態において前記下面部と略直角をなす前記後面部を正立から角度略13度後傾させるように支持することを特徴とする。

このように構成することにより、基板（厚み寸法が略0.2mm～1.6mmである可撓性を備える略平板状の基板）のみ（接着材などは不要）を折り曲げるという簡易な作業により、両被挿入部に両側面部がそれぞれ挿入されると、第1の切欠部（開口部寸法が略2mm及び深さ寸法が略3mmの略三角形）が両被挿入部の上端と容易に脱しない状態に係合する（全体の曲げ特性や撓みに基づく）とともに、第2の切欠部（開口部寸法が略20mm及び深さ寸法が略25mmの略三角形）が両被挿入部の下端と容易に脱しない状態に係合する（全体の曲げ特性や撓みに基づく）ので組み立て状態がしっかり固定されるとともに、接着材などは用いていないため解体の際、きれいに容易に元の状態に戻すことができるので、簡易に組み立て可能でありその組立て完成状態を安定的・継続的に保持することができ、さらに組立て完成状態からの解体も容易であるスタンドを提供可能である。

また、下面部の横幅及び奥行き各寸法が、略215mm及び略43mmであり、後面部の横幅及び高さ各寸法が、略235mm及び略260mmであり、前面部の横幅及び高さ各寸法が、略215mm及び略140mmであり、両側面部の奥行き及び高さ各寸法が、略110mm及び略140mmであることにより、A4サイズ（縦297mm×横210mm）のパンフレットなどや書籍の単行本サイズであるA5（縦210mm×横148mm）やB5（縦257mm×横182mm）の被スタンド体を前方に倒れ込むことを防止しつつ、安定的・継続的に最適に立てかけることができる。

また、組立て完成状態において下面部と略直角をなす後面部とすることにより、複数枚パンフレットなどの用紙の高さ位置が揃った状態で保持することができるとともに、所定の厚みを有する被スタンド体の下面部を底板部に接触させた状態で被スタンド体を後傾させることが可能となり、より安定的に保持することができる。

また、支脚部（側面部）は、組立て完成状態において後面部を正立から角度略13度後傾させるように支持することにより、後面部に寄りかかる被スタンド体を後面部の後傾に沿って後傾させて前方に倒れ込むことを防止して被スタンド体を安定的に保持することができる。さらに書店等への来客の視線が下向きになることに対して上方へ被スタンド体を向けることで少なくとも前面部から上方にはみ出た部分の視認性が向上する。

【0009】

本考案のスタンドは、

可撓性を備える略平板状の基板から形成される、下面部と、後面部と、前面部と、該前面部の両側にそれぞれ接続される左側面部及び右側面部とを備え、

前記後面部は、被スタンド体の立てかけを可能とするように前記下面部の後端縁から立ち上るように形成され、

前記前面部は、前記被スタンド体の立てかけられた状態を維持可能に前記下面部の前端縁から立ち上るように形成され、

前記後面部に両側面部の前記後面側の一部をそれぞれ挿入可能に中抜きされた左被挿入部及び右被挿入部のうち少なくともいずれかが形成され、

前記両側面部のうち少なくともいずれかの上端縁の少なくとも一部に第1の切欠部が形成され、

両被挿入部のうち少なくともいずれかに前記両側面部のうち少なくともいずれかが挿入されると、前記第1の切欠部が前記両被挿入部のうち少なくともいずれかの上端と容易に

10

20

30

40

50

脱しない状態に係合し、

前記両側面部のうち前記両被挿入部に挿入された部分は、前記後面部の後方において自スタンドの起立を維持する側面部となることを特徴とする。

このように構成することにより、基板のみ（接着材などは不要）からなる、両被挿入部に両側面部（一方であってもよい）が挿入されると、第1の切欠部が被挿入部の上端と容易に脱しない状態に係合するので組み立て状態がしっかり固定されるとともに、接着材などは用いていないため解体の際、きれいに容易に元の状態に戻すことができるので、簡易に組み立て可能でありその組立て完成状態を安定的・継続的に保持することができ、さらに組立て完成状態からの解体も容易であるスタンドを提供可能である。

【0010】

本考案のスタンドは、

前記両側面部のうち少なくともいずれかは、前記第1の切欠部下方に凹部又は穴部を備え、

前記両被挿入部のうち少なくともいずれかは、前記両側面部のうち少なくともいずれかが挿入されると、前記凹部又は前記穴部に受け止められる凸部を備え、該凸部は中抜きされた内部方向へ凸となることを特徴とする。

このように構成することにより、基板のみ（接着材などは不要）からなる、両被挿入部に両側面部（一方であってもよい）が挿入されると、側面部に設けられた凹部又は穴部と、被挿入部の凸部が容易に脱しない状態に受け止められるので組み立て状態がさらによりしっかり固定されるとともに、接着材などは用いていないため解体の際、きれいに容易に元の状態に戻すことができるので、簡易に組み立て可能でありその組立て完成状態を安定的・継続的に保持することができ、さらに組立て完成状態からの解体も容易であるスタンドを提供可能である。

【0011】

本考案のスタンドは、

厚み寸法が略0.2mm～1.6mmである可撓性を備える略平板状の基板を折り曲げてそれぞれ形成される、上面部と、下面部と、後面部と、前面部と、前記下面部の両側にそれぞれ接続される略扇形の左側面部及び右側面部と、前記前面部の両側にそれぞれ接続される左補強部及び右補強部とを備え、

前記後面部は、被スタンド体の立てかけを可能とするように前記下面部の後端縁から立ち上るように形成され、

前記前面部は、組立て完成状態において前記下面部と略直角をなす前記後面部を正立から角度略13度後傾させるように前記下面部の前端縁から立ち下がるように形成され、

前記両補強部は、組立て完成状態において前記下面部と略直角をなす前記後面部を正立から角度略13度後傾させるように前記前面部と略直角をなして前記下面部の底側に位置し、

前記上面部は、前記後面部の上端縁から後方に延伸するように形成され、

前記後面部の両端上下方向にほぼ沿って前記両側面部の前記後面側の一部をそれぞれ挿入可能に中抜きされた左被挿入部及び右被挿入部が形成され、

前記両側面部の前記後面部側に傾斜する弧状縁の少なくとも一部に開口部寸法が略5mm及び深さ寸法が略5mmの略三角形の第1の切欠部が形成され、

前記両側面部の下端縁の少なくとも一部に開口部寸法が略10mm及び深さ寸法が略10mmの略三角形の第2の切欠部が形成され、

両被挿入部に前記両側面部がそれぞれ挿入されると、前記第1の切欠部が前記両被挿入部の上端と容易に脱しない状態に係合するとともに、前記第2の切欠部が前記両被挿入部の下端と容易に脱しない状態に係合し、

前記両側面部のうち前記両被挿入部に挿入された部分は、前記後面部の後方において自スタンドの起立を維持する支脚部となり、

前記支脚部は、組立て完成状態において前記下面部と略直角をなす前記後面部を正立から角度略13度後傾させるように支持し、

10

20

30

40

50

前記両側面部のうち少なくともいずれかは、前記第1の切欠部下方に凹部又は穴部を備え、

前記両被挿入部のうち少なくともいずれかは、前記両側面部のうち少なくともいずれかが挿入されると、前記凹部又は前記穴部に受け止められる凸部を備え、該凸部は前記中抜きされた内部方向へ凸となることを特徴とする。

このように構成することにより、基板（厚み寸法が略0.2mm～1.6mmである可撓性を備える略平板状の基板）のみ（接着材などは不要）を折り曲げるという簡易な作業により、両被挿入部に両側面部がそれぞれ挿入されると、第1の切欠部（開口部寸法が略5mm及び深さ寸法が略5mmの略三角形状）が両被挿入部の上端と容易に脱しない状態に係合する（全体の曲げ特性や撓みに基づく）とともに、第2の切欠部（開口部寸法が略10mm及び深さ寸法が略10mmの略三角形状）が両被挿入部の下端と容易に脱しない状態に係合する（全体の曲げ特性や撓みに基づく）ので組み立て状態がしっかり固定されるとともに、接着材などは用いていないため解体の際、きれいに容易に元の状態に戻すことができるので、簡易に組み立て可能でありその組立て完成状態を安定的・継続的に保持することができ、さらに組立て完成状態からの解体も容易であるスタンドを提供可能である。

また、所定の各寸法とすることで、A4サイズ（縦297mm×横210mm）のパンフレットなどや書籍の単行本サイズであるA5（縦210mm×横148mm）やB5（縦257mm×横182mm）の被スタンド体を複数、安定的・継続的に最適に立てかけたり、寝かせて保持することができる。

また、組立て完成状態において下面部と略直角をなす後面部とすることにより、複数の書籍などの高さ位置が揃った状態で保持することができるとともに、所定の厚みを有する被スタンド体の下面部を底板部に接触させた状態で被スタンド体を後傾させることが可能となり、より安定的に保持することができる。

また、支脚部（側面部）は、前面部や両補強部と相まって、組立て完成状態において後面部を正立から角度略13度後傾させるように支持することにより、後面部に寄りかかる被スタンド体を後面部の後傾に沿って後傾させて前方に倒れ込むことを防止して被スタンド体を安定的に保持することができる。さらに書店等への来客の視線が下向きになることに対して上方へ被スタンド体を向けることで少なくとも前面部から上方にはみ出た部分の視認性が向上する。

また、両被挿入部にそれぞれ対応する両側面部が挿入されると、側面部に設けられた凹部又は穴部と、被挿入部の凸部が容易に脱しない状態に受け止められるので組み立て状態がさらによりしっかり固定されるとともに、接着材などは用いていないため解体の際、きれいに容易に元の状態に戻すことができるので、簡易に組み立て可能でありその組立て完成状態を安定的・継続的に保持することができ、さらに組立て完成状態からの解体も容易であるスタンドを提供可能である。

【0012】

本考案のスタンドは、

可撓性を備える略平板状の基板を折り曲げてそれぞれ形成される、上面部と、下面部と、後面部と、前記下面部の両側にそれぞれ接続される略扇形の左側面部及び右側面部とを備え、

前記後面部は、被スタンド体の立てかけを可能とするように前記下面部の後端縁から立ち上るように形成され、

前記上面部は、前記後面部の上端縁から後方に延伸するように形成され、

前記後面部の両端上下方向にほぼ沿って前記両側面部の前記後面側の一部をそれぞれ挿入可能に中抜きされた左被挿入部及び右被挿入部が形成され、

前記両側面部の前記後面部側に傾斜する弧状縁の少なくとも一部に第1の切欠部が形成され、

両被挿入部に前記両側面部がそれぞれ挿入されると、前記第1の切欠部が前記両被挿入部の上端と容易に脱しない状態に係合し、

10

20

30

40

50

前記両側面部のうち前記両被挿入部に挿入された部分は、前記後面部の後方において自スタンドの起立を維持する支脚部となり、

前記支脚部は、組立て完成状態において前記下面部と略直角をなす前記後面部を正立から角度略13度後傾させるように支持することを特徴とする。

このように構成することにより、基板のみ（接着材などは不要）からなる、両被挿入部に両側面部（一方のものであってもよい）が挿入されると、第1の切欠部が被挿入部の上端と容易に脱しない状態に係合するので組み立て状態がしっかり固定されるとともに、接着材などは用いていないため解体の際、きれいに容易に元の状態に戻すことができるので、簡易に組み立て可能でありその組立て完成状態を安定的・継続的に保持することができ、さらに組立て完成状態からの解体も容易であるスタンドを提供可能である。

10

【0013】

本考案のスタンドは、

前記両被挿入部は、上端が略円形に中抜きされ、

該略円形の半径は、前記基板の厚み寸法の数倍程度であり、

前記両被挿入部のうち少なくともいずれかに前記両側面部のうち少なくともいずれかが挿入されると、前記第1の切欠部が前記両被挿入部のうち少なくともいずれかの上端の略円形に中抜きされた部分と容易に脱しない状態に係合することを特徴とする。

このように構成することにより、基板のみ（接着材などは不要）からなる、両被挿入部に両側面部（一方のものであってもよい）が挿入されると、第1の切欠部が被挿入部の略円形（半径は基板の厚み寸法の数倍程度）に中抜きされた上端と容易に脱しない状態に係合するので組み立て状態がよりしっかり固定されるとともに、接着材などは用いていないため解体の際、きれいに容易に元の状態に戻すことができるので、簡易に組み立て可能でありその組立て完成状態を安定的・継続的に保持することができ、さらに組立て完成状態からの解体も容易であるスタンドを提供可能である。

20

【0014】

本考案のスタンドは、

前記可撓性平板は、透過性を有するPETであることを特徴とする。

このように構成することにより、被スタンド体を外部から視認可能となるので、展示効果が大きくなる。また、紙等と異なり耐久性や重量等の点で有利となる。また、リサイクルも可能で環境にも配慮することができ、ユーザも利用意欲が高くなるという顕著な効果を奏する。

30

【0015】

本考案のスタンドは、

前記前面部及び前記後面部の少なくともいずれか一方に視覚により認識可能な表示を付加可能であることを特徴とする。

このように構成することにより、視認し易い前面部等において印刷等による名入れや宣伝広告等が可能となる。

【0016】

本考案のスタンドは、

前記後面部に壁掛け用の少なくとも1つの穴部を設けたことを特徴とする。したがって、壁に掛けて利用することもできる。

40

【考案の効果】

【0017】

本考案によれば、簡易に組み立て可能でありその組立て完成状態を安定的・継続的に保持することができ、さらに組立て完成状態からの解体も容易であるスタンドを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本考案の第1の実施の形態に係るスタンドの組立て用基板の平面図である。

【図2】本考案の第1の実施の形態のスタンドの組み立て手順を説明する図である。

50

【図 3】本考案の第 1 の実施の形態のスタンドの組み立て部分を説明する図である。

【図 4】本考案の第 1 の実施の形態のスタンドの組立て完成斜視図である。

【図 5】本考案の第 1 の実施の形態のスタンドの使用状態を示す斜視図である。

【図 6】本考案の第 2 の実施の形態に係るスタンドの組立て用基板の平面図である。

【図 7】本考案の第 2 の実施の形態のスタンドの組み立て手順を説明する図である。

【図 8】本考案の第 2 の実施の形態のスタンドの組み立て手順を説明する図である。

【図 9】本考案の第 2 の実施の形態のスタンドの組立て完成斜視図である。

【図 10】本考案の第 2 の実施の形態のスタンドの使用状態を示す斜視図である。

【考案を実施するための形態】

【0019】

10

以下、本考案の第 1 の実施の形態を図面を参照しつつ説明する。本実施形態のスタンド M は、全体を折り曲げ・復元可能な樹脂、金属又は紙などの略 T 字状の平板に折曲線を設定して接着剤などの固定手段を使わずに、その形態を折り曲げ、切り込み線や中抜き部への所要部分の挿入固定により組立て完成状態を安定的・継続的に保持するように設定することが望ましい。すなわち、平板状のものを所定部分で折り曲げなどの作業により簡単に組み立ててスタンド M を固定・強固に完成できるとともに輸送、集積コストの低減や使用後の分解により簡単に平板状に復することができて良好な使い勝手を実現できる。

【0020】

図 1 に示すように、組立て用基板 P は、透明の樹脂である PET (ポリエチレンテレフタレート) からなる平板略長形状の組立て用基板であり、原後面部 11、原下面部 12、原前面部 13、原左側面部 15、原右側面部 16 (以下、原左側面部 15 及び原右側面部 16 を総称して「原側面部 15、16」という場合がある。) を有している。これらの原後面部 11、原下面部 12、原前面部 13、原側面部 15、16 は組み立て後に、後述するように後面部 111、下面部 121、前面部 131、左側面部 151、右側面部 161 をそれぞれ構成することとなる。なお、PET は、リサイクル容易で、コスト低廉、軽量との利点を有し、材料自体が地球環境に優しく、しかも美麗で高級感を醸し出すことができる。

20

【0021】

略正方形の原後面部 11 の下端は、折曲線 11a 部分で原下面部 12 の上端とつながっており、原下面部 12 の下端は折曲線 12a 部分で原前面部 13 の上端とつながっている。また、略長形状の原前面部 13 の左右両端は、折曲線 15a 及び折曲線 16a 部分で対象形状の原側面部 15、16 とつながっている。

30

各折曲線はプレスにより押圧薄部が点線状に形成されていて折り曲げが容易になっている。また、折曲部としての各折曲線は折り曲げが可能であればどのように形成されていてもよい。

【0022】

原後面部 11 の両端の下半分の上下方向にほぼ沿って細長く中抜き (スリットを含む。) された原側面部 15、16 をそれぞれ挿入可能な左被挿入部 11b 及び右被挿入部 11c が形成されている。

また、原後面部 11 の上端中央近傍には壁掛け用の穴部 14 が形成されている。

40

【0023】

また、原左側面部 15 は略扇形状であり、弧状以外の 2 辺がなす角度は略 77 度であり、弧状縁に開口部寸法が略 2 mm 及び深さ寸法が略 3 mm の略三角形の第 1 の切欠部としての切欠部 15b (複数設けられていてもよい。) が形成され、側面部の下端をなす 1 辺の縁に開口部寸法が略 20 mm 及び深さ寸法が略 25 mm の略三角形の第 2 の切欠部としての切欠部 15c (複数設けられていてもよい。) が形成されている。後述するように、15d は組み立て完成後に後面部 111 の後方に位置する部分であり、一方 15e は組み立て完成後に後面部 111 の前方に位置する部分である。

【0024】

また、原右側面部 16 は略扇形状であり、弧状以外の 2 辺がなす角度は略 77 度であり

50

、弧状縁に開口部寸法が略2mm及び深さ寸法が略3mmの略三角形の第1の切欠部としての切欠部16b(複数設けられていてもよい。)が形成され、側面部の下端をなす1辺の縁に開口部寸法が略20mm及び深さ寸法が略25mmの略三角形の第2の切欠部としての切欠部16c(複数設けられていてもよい。)が形成されている。後述するように、16dは組み立て完成後に後面部111の後方に位置する部分であり、一方16eは組み立て完成後に後面部111の前方に位置する部分である。

【0025】

本実施の形態における、スタンドMのサイズは、透明PETの厚さ寸法が0.8mm、平板状態時のサイズは、原後面部11は横235mmで、原下面部12及び原前面部13は横215mmで、原後面部11は縦260mm、原下面部12は縦43mm、原前面部13は縦140mmである。原側面部15、16は横110mmで縦160mmである。

このサイズの場合、例えば、A4サイズのパンフレットなどや、A5、B5、B6サイズの書籍等がコンパクトに保持できる。また、組立て用基板Pを郵送等により多数のユーザに配送する際に、そのままの形態で又は少なくとも2つ折りにすれば適切に封筒に収まるので取り扱いの便宜が図られ、コストの低減も図られる。

【0026】

次に、組立て用基板Pを組み立ててスタンドMを完成する手順を説明する。なお、山折り、谷折り等は、図1を上図とした場合における方向を前提とする。

まず、組立て用基板Pの傷防止用フィルムを剥がす。そして、組立て用基板Pの折曲線11a及び折曲線12aに沿って谷折りし、原下面部12に対して原後面部11と原前面部13を略90度の角度に起立させて側面視において略コ字状とする。なお、PETの撓み・曲げ特性により所定の重量以下の負荷(書籍等の重み)が加えられた場合であっても略コ字状が保持される。

さらに、組立て用基板Pの折曲線15a及び折曲線16aに沿って谷折りし、原下面部12に対して原左側面部15と原右側面部16を略90度の角度に起立させ正面視において略コ字状とする。

【0027】

そして、図2に示すように原後面部11の左被挿入部11bに原左側面部15の切欠部15cより上方の15d部分が挿入されると、原左側面部15の切欠部15bが原後面部11の左被挿入部11bの上端であって、好適には透明PETの厚さ寸法の数倍程度の半径の略円形に中抜き形成された部分(図3参照)と容易に脱しない状態に「パチッ」と咬み合っていると同時に、原左側面部15の切欠部15cが原後面部11の左被挿入部11bの下端と容易に脱しない状態に係合する。同様に、原後面部11の右被挿入部11cに原右側面部16の切欠部16cより上方の16d部分が挿入されると、原右側面部16の切欠部16bが原後面部11の右被挿入部11cの上端であって、好適には透明PETの厚さ寸法の数倍程度の半径の略円形に中抜き形成された部分と容易に脱しない状態に「パチッ」と咬み合っていると同時に、原右側面部16の切欠部16cが原後面部11の右被挿入部11cの下端と容易に脱しない状態に係合する。これらにより、スタンドMの組立て完成状態を容易に崩れないように安定的・継続的に保持することができる。

【0028】

図4に示すように、組立て完成状態のスタンドMは、PETからなる板材を折り曲げて後面部111、下面部121、前面部131、側面部151、161が一体に形成されている。

下面部121と略直角をなす後面部111は、原側面部15、16の形状に基づいて、正立(垂直状態)から角度略13度ほど後傾している。これに伴い、下面部121は載置台の水平面に全体が接している状態ではなくなるが、全体が接している状態等に形成されていてもよい。

【0029】

原側面部15、16のうち被挿入部11b、11cに挿入された部分(15d、16d)は、組立て完成状態のスタンドMの後面部111の後方において支脚部となり、後面部

111を角度略13度ほど後傾させつつ、自スタンドMの起立を維持する。

一方、原側面部15、16のうち被挿入部11b、11cに挿入されていない部分であって下面部121の下方部分(15e、16e)は、組立て完成状態のスタンドMの後面部111の前方において支脚部となり、15d、16d部分と共に後面部11を角度略13度ほど後傾させつつ、自スタンドMの起立を維持する。なお、15e、16e部分は必須ではない。

【0030】

スタンドMの後面部111、下面部121、前面部131及び側面部151、161により形成される空間に上方から被スタンド体Bを挿し入れて適宜の位置で立てかけさせて保持する。

10

【0031】

図5は、スタンドMにより被スタンド体Bを立てかけさせて保持した状態を示す図である。被スタンド体Bとしては、例えば、パンフレット(A4等)、書籍(A4、A5、B5、B6等)、リーフレット類を広く含み、さらに、レシピカードを含む各種カード・葉書・案内書・カタログあるいは薄型板状の電子機器・化粧品・小物商品などがある。ここではパンフレット束として図5に示す。

【0032】

被スタンド体Bの底部とスタンドMの下面部121はほとんど密着している。また、被スタンド体Bの展示面に対向する背面部はスタンドMの後面部111に沿って密着しているか、あるいはわずかな隙間が生じているに過ぎない状態となる。なお、スタンドMの後面部111の角度略13度の後傾に導かれて被スタンド体Bの見開き面もやや上方に向くこととなる。

20

【0033】

スタンドMは、例えば、書店などにおけるカウンターや書籍等の陳列棚などに設置されてよい。

【0034】

上記のような構成により、簡易に安定した形態の、スタンドMを提供することができる。また、使用後のスタンドMの解体・分解も容易に行うことができる。

【0035】

次に、本考案の第2の実施の形態を図面を参照しつつ説明する。上記の第1の実施の形態と基本的な構成は同様であるので重複する説明は省略する。

30

【0036】

図6に示すように、組立て用基板P'は、透明の樹脂であるPET(ポリエチレンテレフタレート)からなる平板略長形状の組立て用基板であり、原後面部21、原下面部22、原前面部23、原左側面部25、原右側面部26(以下、原左側面部25及び原右側面部26を総称して「原側面部25、26」という場合がある。)、原前面左補強部27、原前面右補強部28(以下、原前面左補強部27及び原前面右補強部28を総称して「原前面補強部27、28」という場合がある。)、原上面部29を有している。これらの原後面部21、原下面部22、原前面部23、原側面部25、26、原前面補強部27、28、原上面部29は組み立て後に、後述するように後面部211、下面部221、前面部231、左側面部251、右側面部261、前面左補強部271、前面右補強部281、上面部291をそれぞれ構成することとなる。

40

【0037】

略長形状の原後面部21の下端は、折曲線21a部分で原下面部22の上端とつながっており、原下面部22の下端は折曲線22a部分で原前面部23の上端とつながっている。また、略長形状の原下面部22の左右両端は、折曲線25a及び折曲線26a部分で対象形状の原側面部25、26とつながっている。また、略長形状の原前面部23の左右両端は、折曲線27a及び折曲線28a部分で対象形状の原前面補強部27、28とつながっている。また、略長形状の原後面部21の上端は、折曲線29a部分で原上面部29の下端とつながっている。

50

各折曲線はプレスにより押圧薄部が点線状に形成されていて折り曲げが容易になっている。また、折曲部としての各折曲線は折り曲げが可能であればどのように形成されていてもよい。

【0038】

原後面部 2 1 の両端の上下方向の略全長にわたり上下方向にほぼ沿って細長く（横 4 mm、縦 49.5 mm）中抜き（スリットを含む。）された原側面部 2 5、2 6 をそれぞれ挿入可能な左被挿入部 2 1 b 及び右被挿入部 2 1 c が形成されている。また、左被挿入部 2 1 b 及び右被挿入部 2 1 c にはそれぞれ中央部分に中抜き方向に凸部となる左係止部 2 1 d 及び右係止部 2 1 e が縦 33 mm に形成されている。

なお、原後面部 2 1 の上端中央近傍には壁掛け用の穴部が形成されていてもよい。

10

【0039】

また、原左側面部 2 5 は略扇形状であり、弧状以外の 2 辺がなす角度は略 77 度であり、弧状縁に開口部寸法が略 5 mm 及び深さ寸法が略 5 mm の略三角形の第 1 の切欠部としての切欠部 2 5 b（複数設けられていてもよい。）が形成され、側面部の下端をなす 1 辺の縁に開口部寸法が略 10 mm 及び深さ寸法が略 10 mm の略三角形の第 2 の切欠部としての切欠部 2 5 c（複数設けられていてもよい。）が形成されている。後述するように、2 5 d は切欠部 2 5 b と切欠部 2 5 c により結ばれる線により、組み立て完成後に後面部 2 1 1 の後方に位置する部分と後面部 2 1 1 の前方に位置する部分とに分かれる。また、切欠部 2 5 b と切欠部 2 5 c により結ばれる線方向にほぼ沿って細長く（横 40 mm、縦 4 mm）中抜き（スリットを含む。）された左係止部 2 5 e は、原後面部 2 1 の左係止部 2 1 d の凸部が挿入されて係止可能に形成されている。

20

【0040】

また、原右側面部 2 6 は略扇形状であり、弧状以外の 2 辺がなす角度は略 77 度であり、弧状縁に開口部寸法が略 5 mm 及び深さ寸法が略 5 mm の略三角形の第 1 の切欠部としての切欠部 2 6 b（複数設けられていてもよい。）が形成され、側面部の下端をなす 1 辺の縁に開口部寸法が略 10 mm 及び深さ寸法が略 10 mm の略三角形の第 2 の切欠部としての切欠部 2 6 c（複数設けられていてもよい。）が形成されている。後述するように、2 6 d は切欠部 2 6 b と切欠部 2 6 c により結ばれる線により、組み立て完成後に後面部 2 1 1 の後方に位置する部分と後面部 2 1 1 の前方に位置する部分とに分かれる。また、切欠部 2 6 b と切欠部 2 6 c により結ばれる線方向にほぼ沿って細長く（横 40 mm、縦 4 mm）中抜き（スリットを含む。）された右係止部 2 6 e は、原後面部 2 1 の右係止部 2 1 e の凸部が挿入されて係止可能に形成されている。

30

【0041】

本実施の形態における、スタンド M' のサイズは、透明 PET の厚さ寸法が約 1 mm、平板状態時のサイズは、原後面部 2 1 は横 600 mm で、原下面部 2 2 及び原前面部 2 3 は横 582 mm で、原後面部 2 1 は縦 150 mm、原下面部 2 2 は縦 148 mm、原前面部 2 3 は縦 45 mm である。原側面部 2 5、2 6 は最大横 143 mm で最大縦 210 mm である。原前面補強部 2 7、2 8 は最大横 88 mm で最大縦 45 mm（最小縦 20 mm）で、原上面部 2 9 は横 600 mm で縦 22 mm である。

このサイズの場合、例えば、A 4、A 5、B 5、B 6 サイズの複数の児童用書籍等を、おもて表紙等を手前側に向けて面陳列したり、見開き状態で陳列したり、背表紙を手前側に向けて陳列したり、これらの陳列態様を組み合わせるとコンパクトに保持できる。また、組立て用基板 P' を郵送等により多数のユーザに配送する際に、そのままの形態で又は少なくとも 2 つ折りにして扁平状態となるので取り扱いの便宜が図られ、輸送コストの低減も図られる。

40

【0042】

次に、組立て用基板 P' を組み立ててスタンド M' を完成する手順を説明する。なお、山折り、谷折り等は、図 6 を上面図とした場合における方向を前提とする。

まず、図 7 に示すように組立て用基板 P' の傷防止用フィルムを剥がす。そして、組立て用基板 P' の折曲線 2 1 a に沿って谷折りし、また折曲線 2 2 a に沿って山折りし、原

50

下面部 2 2 に対して原後面部 2 1 と原前面部 2 3 を略 90 度の角度に起立させて側面視において略 S 字状とする。なお、PET の撓み・曲げ特性により所定の重量以下の負荷（書籍等の重み）が加えられた場合であっても略 S 字状が保持される。

さらに、組立て用基板 P' の折曲線 2 9 a に沿って山折りし、原後面部 2 1 に対して原上面部 2 9 を略 90 度の角度に起立させ原下面部 2 2 と略平行面とする。これにより、原後面部 2 1 の上端が剥き出しになることと比較して被スタンド体 B' としての児童用書籍等がぶつかり損傷してしまうことを回避したりデザイン性を向上させることができる。

【0043】

そして、図 8 に示すように、組立て用基板 P' の折曲線 2 5 a 及び折曲線 2 6 a に沿って谷折りし、原下面部 2 2 に対して原左側面部 2 5 と原右側面部 2 6 を略 90 度の角度に起立させる（図 7 では理解の促進のため原左側面部 2 5 のみ起立させた状態を示す。）。 10

さらに、原後面部 2 1 の左被挿入部 2 1 b に原左側面部 2 5 の切欠部 2 5 b と切欠部 2 5 c を結んだ線より後方の部分が挿入されると、原左側面部 2 5 の切欠部 2 5 b が原後面部 2 1 の左被挿入部 2 1 b の上端であって、好適には透明 PET の厚さ寸法の数倍程度の半径の略円形に中抜き形成された部分と容易に脱しない状態に「パチッ」と咬み合っ

て係合するとともに、原左側面部 2 5 の切欠部 2 5 c が原後面部 2 1 の左被挿入部 2 1 b の下端と容易に脱しない状態に係合する（同様に、右側面側も組み立てられる）。
また、組立て用基板 P' の折曲線 2 7 a 及び折曲線 2 8 a に沿って山折りし、原前面部 2 3 に対して原前面左補強部 2 7 と原前面右補強部 2 8 を略 90 度の角度に後方に折り曲げて、原前面左補強部 2 7 と原前面右補強部 2 8 の上端が原下面部 2 2 の底側の面に対して少なくとも一部が当接してスタンド M' の正立（垂直状態）から角度略 13 度ほど後傾している状態の保持を補強する。このようにして所定の重量以下の負荷（書籍等の重み）が加えられた場合であっても後傾している状態を保持することができる。 20

これらにより、スタンド M' の組立て完成状態を容易に崩れないように安定的・継続的に保持することができる。

【0044】

図 9 に示すように、組立て完成状態のスタンド M' は、PET からなる板材を折り曲げて後面部 2 1 1、下面部 2 2 1、前面部 2 3 1、左側面部 2 5 1、右側面部 2 6 1、前面左補強部 2 7 1、前面右補強部 2 8 1、上面部 2 9 1 が一体に形成されている。

下面部 2 2 1 と略直角をなす後面部 2 1 1 は、原側面部 2 5、2 6 の形状と前面部 2 3 1、前面左補強部 2 7 1 及び前面右補強部 2 8 1 の存在に基づいて、正立（垂直状態）から角度略 13 度ほど後傾している。これに伴い、下面部 2 2 1 は載置台の水平面に全体が接している状態ではなくなるが、前面部 2 3 1、前面左補強部 2 7 1 及び前面右補強部 2 8 1 等が存在しなく（後傾させる機能を停止して）、全体が接している状態等に形成されていてもよい。 30

【0045】

原側面部 2 5、2 6 のうち被挿入部 2 1 b、2 1 c に挿入された部分（2 5 d、2 6 d）は、組立て完成状態のスタンド M' の後面部 2 1 1 の後方において支脚部となり、後面部 2 1 1 を角度略 13 度ほど後傾させつつ、自スタンド M' の起立を維持する。

一方、原側面部 2 5、2 6 のうち被挿入部 2 1 b、2 1 c に挿入されていない部分（下面部 2 2 1 の上方に位置する部分）は、組立て完成状態のスタンド M' の後面部 2 1 1 の前方において左側面部 2 5 1、右側面部 2 6 1 を形成する。 40

また、前面左補強部 2 7 1 及び前面右補強部 2 8 1 は、前面部 2 3 1 と共に上記の支脚部と相まって、後面部 1 1 を角度略 13 度ほど後傾させつつ、自スタンド M' の起立を維持する。なお、前面部 2 3 1 の存在により、被スタンド体 B' の荷重により横長の下面部 2 2 1 が撓んでしまうことが防止され、補強材として機能している。

【0046】

スタンド M' の後面部 2 1 1、下面部 2 2 1 及び側面部 2 5 1、2 6 1 により形成される空間に上方又は前方から被スタンド体 B' を挿し入れて適宜の位置で立てかけ（背面や側面）或いは寝かせて（下面）保持する。 50

【 0 0 4 7 】

図 1 0 は、スタンド M' により被スタンド体 B' を立てかけさせて保持した状態を示す図である。被スタンド体 B' としては、例えば、パンフレット (A 4 等)、書籍 (A 4、A 5、B 5、B 6 等)、リーフレット類を広く含み、さらに、レシピカードを含む各種カード・葉書・案内書・カタログあるいは薄型板状の電子機器・化粧品・小物商品などがある。ここでは A 4、A 5、B 5、B 6 サイズの複数の児童用書籍等を、見開き状態で 2 冊陳列し、表表紙を手前側に向けた閉じた状態で 3 冊陳列したとして図 1 0 に示す。

【 0 0 4 8 】

被スタンド体 B' の底部とスタンド M' の下面部 2 2 1 はほとんど密着している。また、被スタンド体 B' の展示面に対向する背面部はスタンド M' の後面部 2 1 1 に沿って密着しているか、あるいはわずかな隙間が生じているに過ぎない状態とすることも可能である (図 1 0 の見開き状態の 2 冊など)。なお、スタンド M' の後面部 2 1 1 の角度略 1 3 度の後傾に導かれて被スタンド体 B' の見開き面もやや上方に向くこととなる。

10

【 0 0 4 9 】

スタンド M' は、例えば、書店などにおけるカウンターや書籍等の陳列棚などに設置されてよい。

【 0 0 5 0 】

上記のような構成により、簡易に安定した形態の、スタンド M' を提供することができる。また、使用後のスタンド M' の解体・分解も容易に行うことができる。

20

【 0 0 5 1 】

[その他の変形例]

上記の第 2 の実施の形態における一部の構成は、上記の第 1 の実施の形態におけるスタンド M' にも適用可能である。同様に上記の第 1 の実施の形態における一部の構成は、上記の第 2 の実施の形態におけるスタンド M' にも適用可能である。

【 0 0 5 2 】

スタンド M、M' の前面部 1 3 1、2 3 1 の前面側 (又は後面部 1 1 1、2 1 1 の後面側) 等に印刷 (名入れ) や紙等による文字、図形等の表示を行い宣伝広告等に用いることであってもよい。PET であるので簡単にフルカラー印刷が可能である。前面部又は後面部に引っ掛けるように逆 V 字状に 2 つ折りにして広告用紙を係止させてもよい。このとき、2 つ折りにした広告用紙は、手前側が長く前面部の前方に広告が表示される態様であっても、手前側が短く前面部の後方 (保持空間内) に広告が表示されて透明な前面部を透過して表示が視認可能な態様であってもよい。また、前面部に 2 つ折りにした広告用紙を係止させることなく、前面部の後方 (保持空間内) に広告用紙を立てかけたり、貼付等することで広告が表示されることであってもよい。さらに、前面部又は後面部の前方側に直接、広告用紙を貼付等することで広告が表示されることであってもよい。

30

これにより、商品としての被スタンド体 B、B' の訴求性を高めることができる。

上記の各実施の形態では、スタンド M、M' は、全体を透明の樹脂材である PET により形成しているが、少なくとも一部分を着色や不透明の材料で形成することはもちろん、紙材等、公知の任意の材料で形成することであってもよい。可撓性平板としては、厚み寸法が略 0.2 mm ~ 1.6 mm であることが好適である。これにより、折り曲げが容易となることに加えて、板状体が所定のサイズの場合に、曲げ特性・撓み具合と相まって実現される組立て時の容易性、形態保持力等から、スタンド M、M' を板状体から形成することができる。

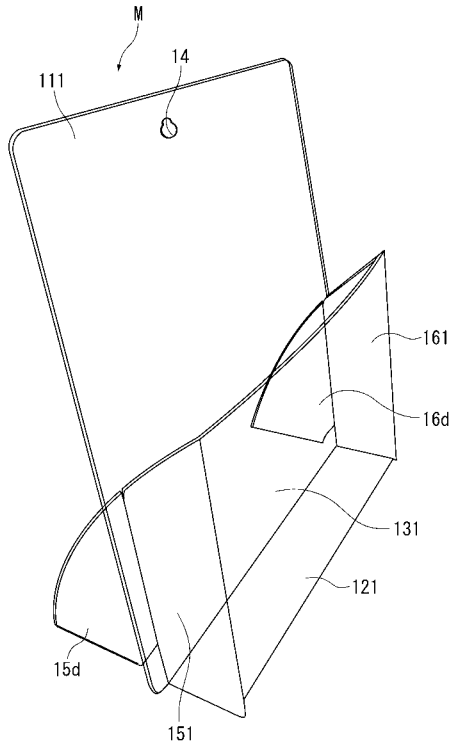
40

上記の各実施の形態では、スタンド M、M' は、基本的には一枚の PET を折り曲げることにより形成しているが、スタンド M、M' が後面部、下面部、前面部、側面部等を備えるということは、一枚板の折り曲げによる構成のみを意味するのではなく、別個の各部材 (平板に限らなく凹凸がある部材を広く含む) を適宜に接続固定して形成されるもの等を包含するものであることは言うまでもない。

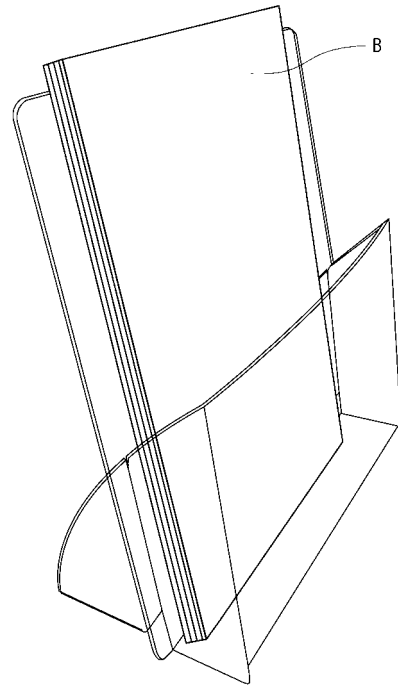
上記の各実施の形態における、スタンド M、M' の後面部、下面部、前面部、側面部、切欠部、被挿入部等は、任意の数、位置、形状等に形成されることであってもよい。

50

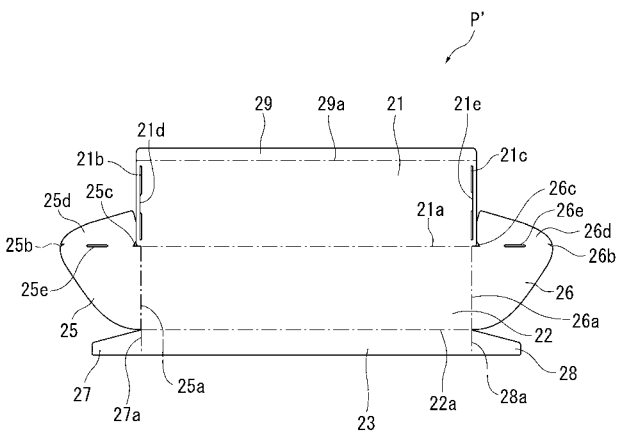
【 図 4 】



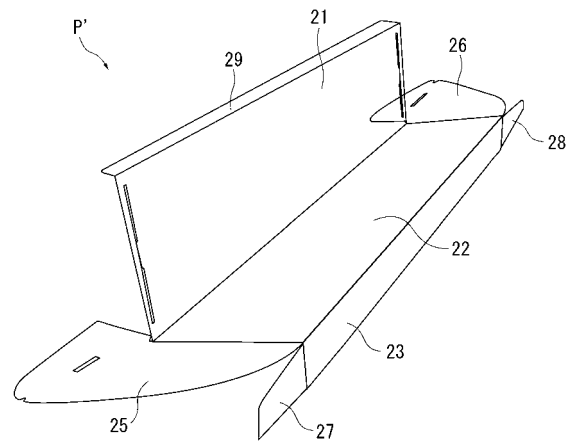
【 図 5 】



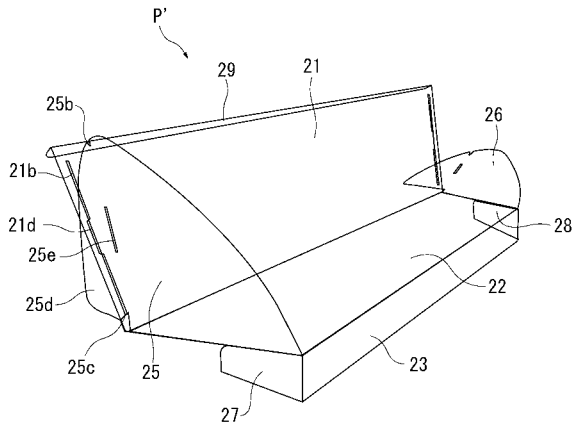
【 図 6 】



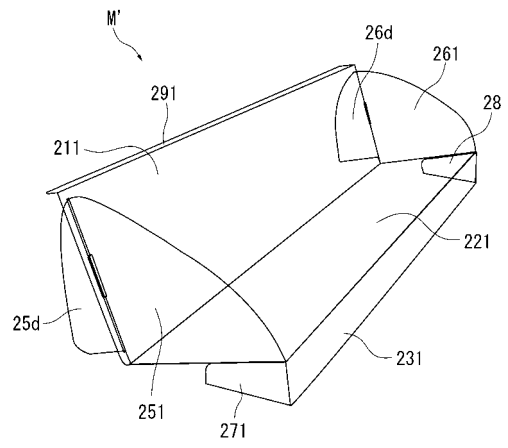
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】

